(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 27日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県笛吹市石和町 東油川字北畑417

公益財団法人山梨県下水道公社

氏 名 峡東浄化センター 所 長 若月 正樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-263-2738

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公益財団法人山梨県下水道公社 峡東浄化センター		
事業場の所在地	山梨県笛吹市石和町東油川字北畑417		
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っ	ている事業に関する事項		
① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業 水道業		
② 事業の規模	下水処理量 28,711m³/日(令和5年度実績)		
③ 従 業 員 数	4人(その他メンテナンス会社職員29人)		
④ 産 業 廃 乗 物 の 一連の処理の工程	別紙のとおり		

(日本工業規格 A列4番)

産弟	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
	(管理体制図)					
		所長(廃	棄物統括責任者) 			
		廃	ー 棄物担当者			
		メンテナン	 ス会社廃棄物担当者			
産業	芝廃棄物の排出の抑制	訓に関する事項				
		【前年度( 令和5 年	度)実績】			
		産業廃棄物の種類	脱水汚泥	汚泥し渣		
		排 出 量	7, 314. 17 t	17. 47 t		
	①現状		·	11.11		
	<b>少先</b> 从	(これまでに実施した 脱水汚泥 ・酸化分解	取組) 処理の促進			
		<ul><li>含水率の</li></ul>	低減			
	汚泥し渣 ・洗浄の実施					
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	脱水汚泥	汚泥し渣		
		排 出 量	7,400 t	30 t		
		*.		30 (		
	②計画	(今後実施する予定の脱水汚泥・酸化分解	取組) 処理の促進			
		・ 含水率の	低減			
		汚泥し渣 ・洗浄の実 ・含水率の				
			PAVA			
産弟						
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	①現状					
	(人公八田よフマウの女坐屋女性の体生サッパロロー田よってか)			 		
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	②計画					

自	っ行う産業廃棄物の再	再生利用に関する事項			
		【前年度 ( 令和 5 年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し涩	至
		自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	_	t
	①現状	(これまでに実施した取組)			
				_	
		【目標】	1		
		産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し涩	大 主
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	_	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	1		-
		_			
自身	っ行う産業廃棄物の「	中間処理に関する事項			
		【前年度 ( 令和 5 年度) 実績】			
		産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し涩	至
		自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	_	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	_	t
		(これまでに実施した取組)			
		_			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し濯	<u></u> 太
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t		t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t		t
		(今後実施する予定の取組)	•		
		_			

	の埋立処分又は海洋投入処分に			
	【前年度( 令和5 年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し渣	
O.T. J.I.	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	_	t
①現状 	(これまでに実施した取組) -			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	汚泥し渣	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	_	t
②計画	(今後実施する予定の取組) -			
業廃棄物の処理の	)委託に関する事項			
	【前年度( 令和5 年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し渣	
	全処理委託量_	7, 314. 17 t	17. 47	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1, 495. 61 t	17. 47	1
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7, 314. 17 t		1
①現状	認定熱回収業者への処理 委託 量	t		1
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		1
	<ul><li>(これまでに実施した取組)</li><li>脱水汚泥</li><li>・全量をコンポスト化又は</li><li>汚泥し渣</li></ul>		効利用する。	

(第5面)

	【目標】			
	産業廃棄物の種類_	脱水汚泥	汚泥し渣	
	全処理委託量_	7, 400 t	30 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	30 t	
	再生利用業者への 処理委託量	7, 400 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t	
	汚泥し渣	性シャント原料化し、有 、発生量を抑制するよう		

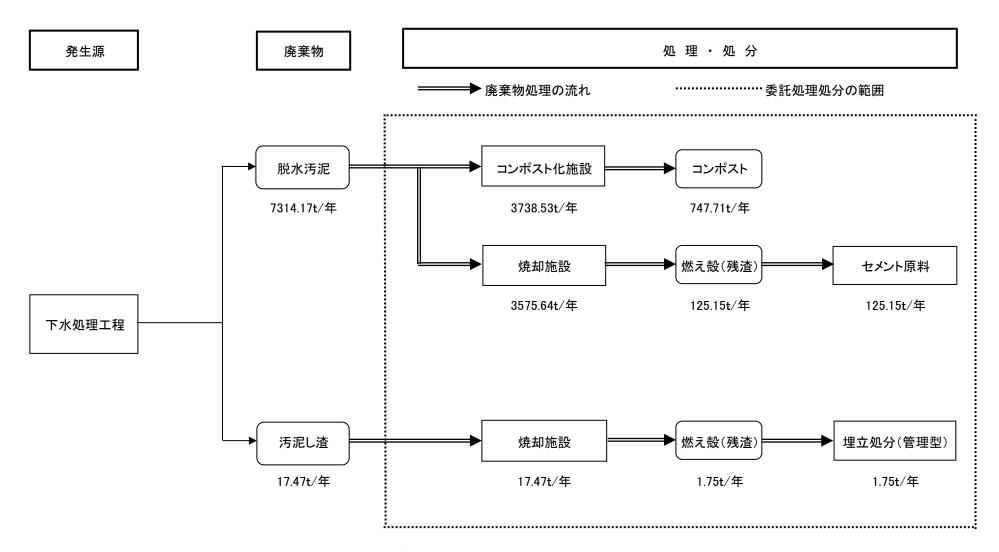
## 備考

ے کے

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。 1
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ 3
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応

事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入するこ
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中 間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施 行 令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回 収 施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)で あ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者 の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物  $\mathcal{O}$ 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記 入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。



別紙 産業廃棄物の一連の処理の工程(令和5年度実績)